

メタ倫理的思考の出発点について：ムーアと情動主義を手がかりに

その他のタイトル	The Starting point of Metaethical thinking On Moore and Emotivism
著者	新田 杏奈
雑誌名	千里山文学論集
巻	103
ページ	137-156
発行年	2023-03-01
URL	http://doi.org/10.32286/00027933

メタ倫理的思考の出発点について

——ムーアと情動主義を手がかりに——

新 田 杏 奈

はじめに

本稿の主題は、メタ倫理的思考の出発点の歴史的回顧である。メタ倫理学 (meta-ethics) とは、20世紀以降に積極的に展開された、倫理学の一つの分野である。そのはじまりは、1903年に刊行された、G.E. ムーアの『倫理学原理』(原題: *Principia Ethica*) にある。ムーアは、その著作のなかで、倫理学の仕事を「何が善であるかについての一般的な研究」を扱うものとして方向づけた。この「何が善であるかについての一般的な研究」を端緒とする研究が、その後、メタ倫理学として展開される。今日では、「善」「悪」「義務」などの倫理的用語および術語についての分析や、それらが用いられた「倫理的判断」(ethical judgement) の機能などについて、存在論や認識論といった観点から複合的に議論される。

本稿の目的は、今日に続くメタ倫理的思考の出発点がいかなるものであるかを、明確にすることである。先に述べたように、メタ倫理学の議論は複雑化しており、近年はより細分化された問題について議論がなされている。そのため、論じられている理論同士のつながりを見て取ることは容易ではなく、注意深く諸理論を追うことが要求される。そこで、本稿では、初期のメタ倫理的思考を代表し、その後のメタ倫理学の進展に多大な影響を及ぼした二つの立場に着目する。一つは、メタ倫理学の嚆矢であるムーアと、もう一つは、その30年ほどあとに登場した情動主義 (emotivism) である。後者の情動主義は、1930年代から60年代半ばまで興隆した立場であり、代表的な理論として、A.J. エイヤーと C.L. スティー

ヴェンソンの二人の理論を取り上げる。その当時背景にあった議論に触れつつ、これらの理論を追うことで、主としてメタ倫理学の出発点である1900年代から1940年代までのメタ倫理的思考の変遷を整理したい。

本稿の構成は、以下の通りである。第一章では、ムーアの『倫理学原理』における理論を取り上げ、序説および第一章からムーアの提起する「倫理学の主題」を確認する。続く第二章では、メタ倫理学の議論に対するムーアの提起の影響について述べたのち、情動主義の理論を紹介する。エイヤーの理論より、情動主義の核となる主張を確認したあと（2.2・2.3）、スティーヴンソンの理論によって、情動主義がいかに倫理的判断の非認知的な意味について説明するかを示す（2.4）。最後に、全体を通して導かれる結論を述べる。

1. 倫理学の主題

1. 1 ムーアの提起

まず、はじめにムーアが提起した「倫理学の主題」とは何かを確認する。冒頭にも述べたように、ムーアの『倫理学原理』（1903）が刊行されたことを受け、20世紀の倫理学は、「何が善であるかについての一般的な研究」を不可避の課題とするものとして方向づけられた。ムーアはこの著作において、倫理学の仕事が、「何が善であるか」を明らかにすることだと強調する。この背景には、倫理学が「何をなすべきか」という「善なる行為」（good conduct）について議論しているにもかかわらず、議論している道徳家たちの意見が不一致に終わっているという事態があった。実際、ムーアが同時代の倫理学をみるところでは、ホップズ主義を批判する立場として登場した〈直観主義〉と、直観主義を批判する立場として登場した〈功利主義〉の対立があった。どちらも、「いかなる種類の行為をわれわれはとるべきか」という一つの問いについて論じるものの、それぞれの理論は、結果として意見の不一致を引き起こしていた。ムーアはこの事態を問題視しており、初版序文にて、これは単純な原因によって引き起こされて

いると指摘する。その原因とは、「答えようと望んでいる問いがいかなるものであるかを最初にはっきりと捉えないで、その問題に答えようとすることである」(Moore, vii/77)。

そこで、ムーアは、「いかなる種類の行為を我々はとるべきか」を考えるまえに解決しなくてはならない問いとして、「善なる行為についての問いがなんであるのか」を挙げる。「倫理学は疑いもなく善なる行為 (good conduct) は何かという問いに関わる。しかし、このことに関わるといっても、もし善とは何であり、行為とは何であるかということ述べる用意がなければ、明らかにその緒につくこともできない」(Ibid., 2/105)。

「善なる行為がなんであるか」という問いを細かく見れば、ムーアの意図することがより分かる。ムーア曰く、これまでの道徳家たちは、たんに「善なる行為」のみを分析している。いいかえれば、「善」という性質をもった行為を分析することによって、「善」というものを明らかにしようとしていた。だが、彼らはある見落としゆえに、適切ではない分析をしているとムーアは指摘する。なぜなら、彼らが、行為以外の善でありうるものが存在することを見落としたまま、分析を行っていたからである。ムーアは、行為以外の善でありうるものが存在するならば、「善」はそれらの善であるものや行為に共通した、ある性質 (property) を指すはずであると主張する¹⁾。よって、「善なる行為」は単純観念ではなく、「善」という概念と「行為」という概念からなる複合観念 (complex notion) である。だから、「善なる行為がなんであるか」という問いは、複合観念を含んでいる問いである。その見落とし気づかないままに導かれた諸理論は適切ではない。

ムーアの主たる目的は、この問いに替わる適切な推論を提示することであり、それを提示するための「倫理的推論の根本的な原理」を確立することである。われわれは行為についてはもう知っているのであるから、第一に善一般についての分析を行わなければならない。これが、ムーアが提起する「倫理学の主題」である。

1. 2 What is good?

先の節では、もし善とは何であり、行為とは何であるかということを示す用意がなければ、明らかにその緒につくこともできないことを示した。この考えが、ムーアの理論における、文字通りの出発点である。そして、ムーアはわれわれが「善が何であるか」という問いに関して、確実な知識に到達することが、「善い行為についての問い」の解決を容易にさせるだろうと考える²⁾。本節では、ムーアが、どのように「倫理学の主題」に答えるのかを示す。以降、「倫理学の主題」を「善とは何であるか (What is good?)」と記す。

ムーアは、「善とは何であるか」について、以下のように論じている(第1章第3節以降)。まず、ムーアは、「善とは何であるか」は、多くの意味をもちうるものであり、次の三つの意味が重要であると主張する。括弧の中には、内容が記載されている同章内の節を示した。

- (1) どんなものが善であるか (第3節)
- (2) どんな種類のものが善であるか (第4節)
- (3) 何が善であるか (第5節)

この三つの意味のうち、(3)「何が善であるか」という問いこそ、倫理学にのみ属する研究であり、最初に従事する仕事だとムーアは述べる。なぜなら、「これが善だ」ということによって示されるもの(=(1))や、「善はこのように使われている」ということを示すことによって答えられるもの(=(2))を探すためにも、まず「善とは何であるか」の答えが分かかってはならないからだ。(3)の問いは、いかにして「善」が定義されるべきかという問いであり、したがって、そこで研究されているものは「善」と呼ばれている概念 (notion) そのものである。それゆえ、(3)の問いが倫理学全体においてもっとも根本的な問いであるといえる。

この場合における定義は、通常の意味での定義とは異なる意味合いをもつ。ムーアにとって、「善はいかに定義されるべきか」という問いは言語上の問いではない。つまり、実際に使用されている「善」の意味によって、

「善」を別の言葉で表すということではない。ムーアが、「定義」によって試みるのは、「善」という概念の分析を通して、「善」が通常表すために用いられる対象 (object) や観念 (idea) の本質を見出し、それを示すことである。

次に、ムーアは、この問いに対する自身の考えを次のように述べる。

もし私が「善とは何であるか (What is good?)」と問われるならば、私の答えは善とは善である (Good is good.) ということであり、これでこの問題は終わりである。あるいは私が「善はいかにして定義されるべきか」と問われるならば、私の答えは善を定義することはできないということであり、そしてこれが善について私が言わなければならないすべてである。(Ibid., 6/110)

この見解は、(1)「善」それ自体と「善なるもの (the good)」を区別し、それぞれを分析すること (第9節 - 第12節)、(2)善を定義しようという試みが何を意味していなければならないかを認識すること (第13節) から導出されたものである。まず、(1)について、ムーアは次のように述べる。「善なるもの」とは、善であるものであり、「善い」という形容詞が適用される対象である。つまり、善なるものは、「善い」という形容詞それ自体とは異なるものである。よって、それが何であれ、その異なるものであると「善なるもの」は定義される。その一方で、「善」は単純であり、「善」全体を構成する部分というものを持たないため、いかなる定義もなされない。したがって、「善」はそれ自身定義不可能な思考の対象の一つである、特殊な性質 (quality) なのである³⁾。次に、(2)について、「これは善か」と人が問うとき、彼の心には、「善」という言葉によって意味されている独特な対象——複数のものもつ独特な性質——が存在していること指摘ができる。そして、そのとき、「これは善か」という問いは、「内在的価値 (intrinsic value または intrinsic worth)」があるか、あるいは「存在すべきである (ought to exist)」かを問うものであり、問われる対象としての「善」が確かに存在するといえる。

ここから次のことが捉えられる。すなわち、ムーアが「善」という観念を、「単純で定義できない性質」(simple and indefinable quality)であり、かつ「内在的価値」を持っているものと考えていることである。それは、「善」を知らない人に「善」が何であるかを説明することができないものだということである。これは、「黄色」が単純な観念であるのと同じで、いかなる手段によっても、黄色を知らない人に黄色が何であるかを説明できないことと同じである。そして、善とは定義することのできないもっとも単純な部分であり、善に代わることのできるものはない。この意味で、ムーアが捉える「善」という観念は、自然主義が説明の際に用いる「快楽」「欲求」といった経験できる対象（あるいは観念）である自然的性質とは区別される。この性質は、「非自然的性質」と呼ばれる。非自然的性質を、どのようにわれわれが認識するかといえば、「ある物がそれだけで完全に独立の状態で存在するとし、我々がそれは善であるとき、心に浮かぶものを注視できるならば、善という独特な非自然的対象を知ることができる」(泉谷, 300)。いいかえれば、「直覚(intuition)」によって知ることができるのである。ただし、ムーアのこの主張は、通常の意味での直覚主義とは区別される⁴⁾。

以上を踏まえ、ムーアは、「善とは何であるか」、つまり「倫理学の主題」に対し、「この主題がそれに関連して定義されなければならない単純で、定義不可能で、分析不可能な思考の対象が存在する」(Moore, 21/127) という結論を以って答える。

1. 3 自然主義的誤謬の指摘

1. 2 の結論を支える論証の一つとして、ムーアはある有名な指摘を行っている。それは、善を自然界に存在するものや行為によって定義できるとする主張は誤りを犯している、という指摘である。これは、自然主義⁵⁾が「善」を定義する際に犯してしまっている誤りであり、ムーアはこの誤りを「自然主義的誤謬」(naturalistic fallacy)と呼ぶ。

たとえば、古典功利主義者たちは「善」を心理的な「快楽」という観

念によって、「善とは快樂である」と定義づけようと試みた。しかし、その場合、「善は快樂か」という問いは、本来開かれた問い（＝答えの決まらない問い）であるにもかかわらず、「善」に「快樂」を置き換えることにより、「快樂は快樂か」という問いになるとき、この問いに対しては「イエス」としか答えられなくなる。つまり、閉じられた問い（＝答えの決まった問い）になってしまう⁶⁾。このことは、問いそのものが変わったことを意味しており、「善とは快樂である」という定義が正しくないということの意味する。

このようにして、ムーアは、自然主義の理論が誤りであると退ける⁷⁾。

1. 4 ムーアにおける倫理的判断

最後に、ムーアの倫理的判断についての見解を示す。本稿の冒頭でも述べたように、倫理的判断は、「徳」、「べし」、「善い」、「悪い」といった倫理的用語を含む判断のことである。例として、「Xは善い」という判断を挙げる。この判断は、「健康は内在的価値があるか」という対象の価値についての問いに対して下される。あるいは、「このような状況下での義務とは何か」あるいは「このような仕方で行為することは正しいのか」というような、行為についての問いに対して下される。

さて、ムーアは、倫理的判断がいかなるものであるかを論じる際、後者の行為についての問いに下される倫理的判断に着目している。ムーアは、倫理的判断は、「手段としての善 (good as means)」についての判断と「善それ自体 (good in itself)」についての判断の、二種類の判断を含んでいると考える。この二つの判断は次のように区別される。「手段としての善」についての判断は、行為の因果的関係に対して下される判断である。すなわち、「Xは善い」という判断は、行為Xに対して、「行為Xをすれば、Yという結果が生み出される。そして、その結果Yは善い」という判断を下していることを意味する。一方、「善それ自体」についての判断は、行為Xに対して、「行為Xそれ自体が善である」という判断を下していることを意味する。

この二つの判断が倫理的判断である理由は、どちらも事実についての判断ではなく、価値についての判断だからである。前者の判断は、「行為XをすることはYという結果を生み出す」という因果的關係（事実）に対して、「その結果Yは善い」という判断を下している。すなわち、因果的關係についての判断のみでは、事実判断を下すことに過ぎないが、その結果に対して評価を下すことは、行為の結果の価値について判断を下すことである。よって、単なる事実に判断とは区別される。また、後者の判断は、これまでの説明を通して価値についての判断であることは明確である。よって、こちらも事実判断とは区別される。したがって、この二つの判断を含む判断は、事実判断と区別される「倫理的判断」なのである。

そして、ムーアは、善は直覚されると説明するため、ある行為について「善」という判断が下されるとき、その判断は常に真であるといえる。よって、倫理的判断の真偽は一義的に決まる。したがって、倫理的判断は真偽の問うことができる命題であるとムーアは主張する。

このような倫理的判断が下されるとき、その判断は次のことを意味している。すなわち、倫理的判断を下すことは、問題とされている行為が、なされるべき最善のものである。つまり、その行為をすることによって、確保することができるすべての善を確保できているであろうということだけを意味する⁸⁾。よって、ある行為を、「なされるべき最善のものである (the best thing to do)」と判断するとき、その行為がそのもたらす結果であることと、それに代わって考えられる他のいかなる行為よりも、その行為が大きな内在的価値の総量をもっている、ということの意味する。つまり、ある行為が「絶対正しいとか義務的であると主張することは、その代わりにこの行為とは別の行為がなされた場合よりも、この行為がなされた方が、この世界にはより多くの善とより少ない悪が存在するであろうことを主張しているのである」(Ibid., 25/132)。

2. 倫理的判断の非認知的な意味

2. 1 非認知的な立場の登場

ムーアによって倫理学の主題が提示されたあと、メタ倫理学上の理論の立場は、自然主義的誤謬にいかに応答するかによって方向づけられた。自然主義は自然主義的誤謬を否定して、「善」をはじめとする倫理的用語で表される性質は、他の自然的性質に還元可能であり、自然的性質によって説明できることを示そうとする方向へ発展した。そして、自然主義的誤謬の指摘を正しいとして、もう一方の直覚主義は、ムーアの立場を引き継ぎ、倫理的用語で表される性質は非自然的であり、他の自然的性質に還元することはできないと主張する方向へ発展していった。しかしながら、前者は「関心」や「反応」という心理学的なものに置き換えて説明を試みるものの、自然主義的誤謬の指摘を根本のところ回避することができない。加えて、判断の真偽の根拠を主観に帰すものであるため、相対主義に陥るという批判を直覚主義から受ける。また、後者に関しては、ムーアなどの直覚主義者は、自然的なものとは異なる種類のものであることを証明していない、という批判をフランケナから受ける（フランケナ、142-164）。このように、ムーアの提起以降、どちらの理論も回避し難い批判を受けており、議論は閉塞状態にあった。

ところが、1930年代に入ると、直覚主義に対し、倫理的性質を認識する直覚とはどのようなものか、あるいは、そのような直覚が存在するかという問いに納得のいく答えを示すことができない、と批判を与える立場が登場する。それが、エイヤーに始まる情動主義である。情動主義は、当時流行りであった論理実証主義⁹⁾の影響を受け、60年代半ばまで支持されていた立場である。現在の表出主義 (expressivism)¹⁰⁾の源流となる立場であり、端的にその理論の特徴を示せば、倫理的判断の「非認知的な意味」を主張する立場である。倫理的判断の非認知的な意味とは、たとえば「あるXは善である」という判断が、Xという事態のなかに「善」があるとい

うことを述べているのではなく、判断者のXについて倫理的是認の態度を表しているといったことである。情動主義のいう倫理的態度は、判断を下されることによって報知されるのではなく、すでに判断者から滲み出ている (express) ものである。そのため、情動主義のこの主張は、主観主義の『Xは善い』と判断する者は、Xについて倫理的是認の感情を抱いている」といった主張とは区別される。この情動主義は、ムーアを引き継ぐ直覚主義と自然主義の理論の両方を退ける立場として位置づけられる。

本章では、情動主義のうち代表的な論者である、エイヤーとスティーヴンソンの二人の理論をそれぞれ取り上げる。2.2・2.3でエイヤーの主張、続く2.4でスティーヴンソンの主張を説明する。それによって、情動主義が、ムーアの提起を受け、いかに展開されたかを確認したい。

2. 2 徹底した経験主義からの分析

エイヤーは情動主義の始祖であり、『言語・真理・論理』(1936)の第六章にて情動主義の理論を展開している。この著作でのエイヤーの基本的姿勢は、当時流行りであった論理実証主義の影響を強く受けており、エイヤーはヒュームに傾いた徹底的な経験主義の立場をとる。したがって、形而上学的な思考を批判する。あらゆる可能な感覚—経験の限界を超越するような「実在」に関する陳述は、我々がそのことを経験できないゆえに検証を行うことができないものである。それゆえ、理論の特色として検証によって確かめられるものだけが有意義なものであり、そうでなければ無意味なものである、という考えをとる。第六章では、その考えが倫理的判断に対して向けられており、徹底した経験主義の立場からの分析を通して、最終的に、倫理的判断の「情動的」意味を主張する。

まず、本節ではエイヤーが自然主義と直覚主義をいかに退けるかを、エイヤーの論証に従い、以下に順に示す。

(1) 自然主義に対する批判

エイヤーは自然主義の理論として、とくに主観主義と功利主義の二つを

挙げる。これらは、倫理的な価値をそれぞれ次のような経験的事実で定義できると主張する立場である。主観主義は、ある人またはある一群の人々がそれに対して与える承認の感情によって定義でき、功利主義は、行為の正しさと目的の善さをそれが引き起こす快、幸福または満足によって定義できると主張する。これらの定義は、いずれも倫理的判断を社会学的または心理学的判断の一つであると考えることによってなされており、そのためこの場合の倫理的判断は、事実判断と同じものであるから、その真偽は事実との対応によって検証される。

この点において、エイヤーはこれらの理論が自身の経験主義的な立場に合致するものであり、魅力的であるとするものの、次のことが指摘されるために支持しない。すなわち、主観主義の理論の一つは、「ある行為を正しいと呼びあるものを善いと呼ぶことはそれが一般的によしとされているということだ」と主張する。しかし、「一般的によしとされている行為のなかには正しくないものがある」と確言すること、または「一般によしとされるものの中にはよくないものがある」と確言することは自己矛盾的不是ではない。加えて、『ある行為が正しい』とか『あるものが善い』とか確言する人は彼自身がそれをよしとしていると言っているのだ」とするもう一つの主観主義の理論についても、これは人が「自分は悪いもの、正しくないものをよしとしたこともある」、と告白したとしても、自己矛盾的なことを言ったことにはならない。功利主義についても、これと同様の指摘がなされる¹¹⁾。この指摘によって、エイヤーは自然主義の理論による「今使われている倫理的な陳述の非倫理的な陳述への還元は、我々の現実の言語の規約に整合的」(Ayer, 105/144)ではないということを示している。したがって、エイヤーは自然主義の主張を、倫理的な陳述を自然的な陳述に還元した分析をしているゆえに誤っていると退けるのではなく、倫理的概念についての誤った分析であると退ける。

(2) 直覚主義への批判

ムーアの自然主義的誤謬の指摘によって、倫理的概念は経験的な概念

に還元することが誤りであることが主張された。このことから、直覚主義は、倫理的判断についての見解は、普通の経験的命題のように観察によって統制されるものではなく、ただ神秘的な「知的直覚 (intellectual intuition)」によってのみ統制されると主張する。しかしながら、エイヤーは、直覚主義の見解は価値についての判断を検証不可能なものにするために支持できないと指摘する。なぜなら、「あるものにとって直覚的に確かなものと見えるものも他のものにとっては疑わしいものあるいは偽なものとも見えることがありうるからである」(Ibid, 106/145-6)。それゆえ、直覚は、相反する判断について、どちらの判断が正しくまた誤りであるかを説明できる根拠を示すものにはなりえない。しかも、直覚されるものとは部分に分けられないもので、それゆえ、分析できないものである。したがって、直覚は倫理的判断に対して命題の有効性を示す基準を与えることはできず、判断の正当性を証明することはできない¹²⁾。こうしてエイヤーは直覚主義を退ける。

以上のように、エイヤーは(1)自然主義に対しては理論的分析的な誤りを指摘し、(2)直覚主義に対しては倫理的判断の分析そのものが行えなくなることを指摘する。そして、これらの指摘によって二つの立場を退ける。

2. 3 エイヤーにおける倫理的判断

次に、エイヤーがどのようにして倫理的判断の「情動的 (emotive)」意味を主張するかを示す。第六章でのエイヤーの主たる論点は、「倫理的な価値についての陳述が経験的事実についての陳述に翻訳できるかどうか」(Ibid, 104/142)である。この点について、先述の(1)自然主義に対する批判により次のことが示された。すなわち、「我々の言語においては、規範的な倫理的記号を含む文章は、心理学的な命題を表現する文章あるいはいかなる種類の経験的な命題を表現する文章にも等値ではない」(Ibid, 105/144)ということが示された。このことから、「規範的な倫理記号」が用いられる倫理的判断は、何も経験的な命題を表していないことが主張さ

れる¹³⁾。加えて、エイヤーは、ムーアのような見解もとらない。したがって、エイヤーは倫理的判断について次のような見解を示す。

命題に倫理的記号があらわれるということは、その命題の事実的な内容には何ものをも付け加えない。たとえば私が誰かに「君があんたの金を盗んだとは悪いことをしたものだ」という場合、私はただ「君があんたの金を盗んだ」といった場合に陳述したであろう以上のことは何も陳述していないのである。(Ibid, 107/147)

ある行為Xについて、その行為Xを「Xは『悪い』」という命題で述べたとしても、そのことはただ行為Xについてしか述べておらず、その行為Xに関するそれ以上の陳述をするものではない。このとき、「悪い」という倫理的概念は、ただ判断者がそれを道徳的に認めないことを明らかにしているに過ぎないのである。エイヤーにとって、倫理的概念とは声の調子や感情符と同じものであり、判断者のある感情が付け加えられていることを示すのに役立つものに過ぎない。すなわち、倫理的判断にあらわれる倫理的な言葉の機能は、純粋に「情動的」であり、その対象についての確言をなすためではなく、対象についての感情を表現するのに用いられる。よって、倫理的判断は、「事実的な意味を持たない、いいかえれば真か偽でありうるような命題を表現していない文章」であるとエイヤーは結論づける¹⁴⁾。このことから、エイヤーは倫理的判断の有効性の基準を見出すことが不可能である理由を、次のように改めて説明する。「それはその判断が普通感覚—経験からは神秘的にも独立しているところの『絶対的な』有効性をもっているからではなく、それが何ら客観的な有効性をもっていないからである」(Ibid,108/150)。倫理的判断は感情を表現するものであって、事実についての陳述ではないため命題ではない。したがって、その真偽を問うことはできず、倫理的判断は無意味なものである。

以上がエイヤーの倫理的判断について考え方である。倫理的判断は、単にあるタイプの行為または状況に関する倫理的感情を表現しているに過ぎないのである。エイヤーは自分の主張が主観主義であるとは認めるものの、

その一方で、倫理的判断は判断者自身の心の状態に関する記述であるとする主観主義の主張とは区別されると強調している。エイヤーの分析によれば、彼自身が批判を加えたタイプのこの主観主義は、倫理的判断が判断者の感情を記述する命題を表現するもの、つまり判断者がその感情を持っていることを主張するものだと分析する¹⁵⁾。だが、感情の表現は常に〈人がそれを持っている〉という確言を含むとは限らない¹⁶⁾。このことは両者を区別するうえでの重要な指摘である。エイヤーの批判する主観主義は、「倫理的判断は実際にある感情の存在についての確言である」とし、エイヤーは「倫理的判断は感情の表現並びにその刺激物¹⁷⁾であるが必然的に何らかの確言を含むとは限らない」とする。この点で両者は異なる¹⁸⁾。したがって、エイヤーの理論は、エイヤー自身が行った主観主義の批判を受けない。

2. 4 倫理的判断の情動的意味の展開

エイヤーの倫理的判断の見解をもとにして、情動主義の理論は展開されていく。後続のステューヴンソンは、『倫理と言語』（1944）にて、エイヤーとは異なる倫理的判断の「情動的意味」についての見解を主張している。ステューヴンソンは、倫理的判断は事実を示すという記述的な要素を持っていることは疑い得ないとしたうえで、次のように考える。まず、倫理的用語を含んだ文章は命令文に類似しており、そのどちらも、人びとの目的や行為について述べるのではなく、それらを勇気づけたり変更させたり、他の方向へとさし向けたりするために用いられている。この点は、倫理的判断が事実判断と区別される特徴である。次に、倫理的文章と命令文はこのように似た働きを持つのであるから、部分的に両者を同一視することで定義することは有用である。このことから、ステューヴンソンは、「善い」といった倫理的用語を、話者が述べている話者自身の「態度」(attitude)の主張と、聞き手の態度を変えたり強めたりする「命令文」を結合させることで定義する。ここでの「態度」とは、対象に対する話者の好ましさを指す。いいかえれば、対象に対する是認 (approve) または否

認 (disapprove) のことである。そして、命令は、たとえば、泣いている子どもに対して、「君は泣くべきではない」と言うことが「泣くのをやめなさい」と言うことを意味しているということを目指す。よって、あるXについて、「Xは善い」ということは、「わたしはXを是認する (= 「態度」についての主張)、あなたもそうしなさい (= 「命令文」)」という意味であり、また、「Xは悪い」ということは、「わたしはXを否認する、あなたもそうしなさい」という意味である。このとき、「態度」によって示されているのが、話し手の心の状態についての主張 (= 「記述的要素」) であり、「命令文」によって示されているのが、聞き手に求めている態度 (= 「情動的要素」) である。したがって、このような倫理的用語を含む倫理的判断は、相手の意見や態度を動かすように働きかける「情動的要素」を併せ持っている結論できる。スティーヴンソンのこの主張は端的に以下のように表すことができる。

「Xは善い」 = 記述的要素 (私はXを是認する) + 情動的要素 (あなたもXを是認せよ)

「Xは悪い」 = 記述的要素 (私はXを否認する) + 情動的要素 (あなたもXを否認せよ)

加えて、スティーヴンソンは、倫理的判断は聞き手を「説得」させるという目的のために下されていると考える¹⁹⁾。なぜなら、倫理的判断が聞き手を説得するに値しうる「理由」を提示するからである。その「理由」は、「あなたもそうしなさい」という情動的要素 (命令) に対する理由づけとして示される。たとえば、「窓を閉めよ」と命令されたとき、人はその理由を問うことができる。そして、「風が吹き込むから」や「騒音で気が散るから」という理由が提示される場合、人は命令に従うことができる²⁰⁾。いいかえれば、命令を支持する理由は人の行為を変えるにあたって作用する。それは人の行為を操作する (control) ことであり、このことがスティーヴンソンのいう「説得」である。これと同様なことが倫理的判断を下すことによってなされる。「お金を盗むことは悪いことだ」という

倫理的判断は、「私はお金を盗むことを否認する」という態度を主張すると同時に、「あなたも否認なさい、なぜなら『お金を盗むことは相手を困らせることである』から」という理由を添えた命令を聞き手に下すことができる。このとき、添えられる理由は聞き手の情動的性格に作用することで、聞き手を従わせる。このような理由を示す記述を「説得的定義」と呼ぶ。説得的定義は、聞き手を説得するために持ち出されるだけであって、普遍的客観性をもたない。そして対象についての善悪を直接に述べるものではない。だが、説得的定義によって、その対象が「Xすることは困らせることである」という事実をもっていることを述べることができ、その事実が話し手を同じ情動を持つように聞き手に作用することによって、態度に変化を及ぼすのである。このようにして、倫理的判断は、人間の意欲的・情動的性格に働きかけ、たんなる認識の領域を超えるものとステイヴンソンは結論する。

結論

本稿は、ムーアと情動主義を手がかりにして、初期のメタ倫理的思考の遷移を整理し、その出発点を明らかにしようと試みた。これまでのまとめを以って、結論としたい。

まず、ムーアの登場により、倫理学において、メタ倫理学という研究領域が確立され、20世紀以降の倫理学の中で重要な位置を占めるものとなった。ムーアは、われわれはまず「善とは何か」という問いに答えなければならぬと提起する。これこそが、メタ倫理学の主題であり、メタ倫理的思考の第一の出発点であるといえる。この問いは、メタ倫理学が進展していくなかで、善とはどのような存在かという、存在論の問題として論じられるようになる。この存在論という枠組みの中では、ムーア以降の直覚主義と自然主義が議論を行っている。両者は、ともに善が存在することについては同意をみせる。しかし、前者は善を非自然的性質と説明し、後者は自然的性質と説明する点で意見が異なる。この対立のなかで、メタ倫理

学の議論はより展開されていったものの、互いに回避し難い批判を受けることとなる。議論が膠着状態をみせるなか、両方を退けようと登場するのが情動主義であった。情動主義は、倫理的判断の非認知的な意味という情動主義の理論を、二つの理論に替わる適切な理論として提出する。倫理的判断とは、行為や対象という性格を認知するものではなくて、人間の情動に働きかけるだけである。この情動主義の主張により、倫理的判断の機能が注目されることとなった。それにより、以降のメタ倫理学において、倫理的判断が認識を伝えるものかどうかということもその争点の一つとして加えられた。すなわち、倫理的判断は何のために下されるのかということが争点として論じられるようになったのである。よって、情動主義の理論の登場が第二の出発点であるといえる。

以上で見てきたように、メタ倫理学における諸理論は互いに絡み合っ
て論じられている。本稿はそのような諸理論に対する理解を深めるために、
メタ倫理的思考の出発点として上記の二つを取り出した。しかしながら、
メタ倫理学の議論は今日まで脈々と続いているのだから、本稿で取り上げ
た以降にも出発点と呼べる要素が生まれたであろうこと、そして、その要
素がそれまでの諸理論に対する批判によって生まれるであろうことが予想
される。事実、情動主義の主張はある程度の妥当性をもって説明されたも
の、60年代半以降には勢いを失い衰退をみせる。その要因として、倫理
的判断の「理由」という観点が重要視されるようになったことが挙げら
れる²¹⁾。情動主義の問題を端的に述べれば、情動主義の理論は、倫理的判
断を話者の感情や態度によって説明するため、倫理的判断の安定さを欠
き、相対主義に陥る可能性を否定しきれない。スティーヴンソンが持ち出
す「理由」の概念は、目下の相手を説得するためだけのものであるから、
普遍妥当な理由とはなりえないのである。つまり、情動主義の立場では、
「なぜ」に関する倫理的判断についての問いに答えることができない。

あえてここで、次の出発点と呼べるものを挙げるならば、それは「理
由」という観点であろう。この「理由」という観点が本当に新たな出発点
といえるかどうかを、別稿で検討し確かめることとしたい。

註

- 1) Moore, 2/105
- 2) Ibid., 3/105
- 3) 「善」は単純にして、定義不可能な性質を指示しているという主張には、本来的には困難はない。このような性質の事例は他にも多数存在するとムーアは述べる (Ibid, 10/114)。
- 4) 通常の意味での直覚主義とは、何らかの過程を経ずに知識を直接に得るという直覚によって、倫理的判断の正誤などを判断できるとする立場である。これに対し、ムーアの直覚主義とは「善いものに関する命題を論理的に分析した結果、到達した善に関する最終判断については、直覚的に把握されるしかない」と主張するものであり、「論理的直覚主義」とよぶことが適切である (泉谷, 300)。/またこの点に関しては、ムーア自身が『倫理学原理』序文にて言及している。
- 5) ムーアは善が自然の対象によって定義されうるという仮説に基づいて流布している学説のことを「自然主義的倫理学」と呼ぶ。この理論は、善の代わりにある自然的性質を置き換えることによって、倫理学を心理学などの自然科学の一つに置き換えてしまう傾向がある。ベンタムやミルといった古典功利主義が例としてよく挙げられる。
- 6) このような、肯定否定が決まっていない問いが、答えの決まった問いに変わってしまうことを指摘するこの論証のやり方は、「未決問題論法」(Open Question Argument) と呼ばれる。
- 7) ただし、「自然主義的誤謬」はその用法に多少の混乱が見られことが指摘されている (Ibid., 297)。
- 8) Ibid., 24/131-2
- 9) 論理実証主義とは、20世紀に流行した、真理を扱うものである命題は実験や観察などを通して真偽が明確に検証可能な言明のみであるとする考え方のことである。論理実証主義の考えに基づけば、その真偽を検証することができない以上、真理に関わる事実を伝える命題とすることはできない。
- 10) 表出主義は、「道徳的判断は、判断者の道徳的な態度の表出である」と主張する立場である。代表的な論者として、S. ブラックバーンが挙げられる。
- 11) Ayer, 104/142-3
- 12) たとえば、「自分の倫理的な判断が正しいことを自分は『知っている』」ということによって自身の判断の正当性を主張するとき、その倫理的判断の正当性を証明することはできない。何故ならば、その主張を行う人と意見を異にする人もまた同様に、自身の倫理的な見解が正しいことを「知っている」かもしれないからである。
- 13) 「規範的な倫理記号」とは倫理的判断を表現する文章を構成するものであり、他方、「記号的な倫理的記号」とは社会的な命題を構成するものである。たとえば、「Xは悪い」という文章について、その判断が倫理的な意味を表しているのであれば、この場合の「悪い」は「規範的な倫理記号」である。あるいは、その判断が、「あるタイプの行いはある特殊社会の道徳的な感覚に抵触する」ということを述べ

ているのであれば、この場合の「悪い」は「記述的な倫理記号」である。ここで留意すべきは、エイヤーが心理的あるいは経験的といった事実的な言葉で定義できないとするのは、ただ「規範的な倫理記号」だけであり、「記述的な倫理的記号」ではないということである。

- 14) Ibid., 107/147-8
- 15) いいかえれば、正統な主観主義は倫理的判断が命題であることを否定しない。このことは倫理的判断が真か偽のいずれかであることを含んでおり、もし判断者が倫理的概念によって表されている該当の感情を持っていればその判断は真であるし、持っていなければ偽であることになる。したがって、正当な主観主義の立場によれば倫理的判断は判断者の感情を表すものであっても、原理的に経験的に検証可能なものであることになる。(Ibid., 180-9/150-1)
- 16) たとえば、「私は退屈している」と発話することによって、退屈を表現しそして私は退屈しているという事実を述べることができる。つまり、その発言は「私は退屈を表現している、あるいは示している」ということを真とする事情 (circumstance) の一つなのであると考えられる。しかしながら、実際には、退屈していると発言することなく、声の調子や身振り手振り、または言葉を発しないことによって退屈を表現することは可能である。したがって、感情の表現そのものは、常に人がその感情を持っていることを述べていることを含んではいない。
- 17) ここで「刺激物」と示されているのは、その前述の「倫理的用語が感情を表現するだけでなく、感情を呼び起こし、そうして行為を刺激するもくろみのもとに使われることがある。」という主張を受けている。この点について詳しくはIbid., 105/149を参照。
- 18) Ibid., 109-10/150-1
- 19) Stevenson, 13/17
- 20) Ibid., 27-8/36-7
- 21) 佐藤, 218-9/他の要因としては、実証主義的科学観に対する疑問が生まれたことも挙げられる (品川, 20)。

凡例

- ・引用は「 」、または上下を一行あけ二字下げすることで示す。
- ・引用文中の傍点は、原文でイタリックによって表された強調である。
- ・引用は、外国語文献については既存の邦訳に従い、適宜原文の該当箇所を確認した。また、訳は表記の統一のために一部変更している。
- ・参考文献一覧は本論文の最後にまとめる。

参考文献

参考文献は文中に括弧に入れ、著者名、コロン、引用頁の順に記している。原文と邦訳を参照した場合には原文の頁、スラッシュ、邦訳の頁の順に記す。

Ayer, A. J., *Language, Truth and Logic*, Ninth impression of the second edition, Victor Gollancz, Ltd. London 1953. (First Edition 1936.) (吉田夏彦訳、『言語・真理・論理』、筑摩書房、2022年)

Moore, G. E., *Principia Ethica*, Cambridge University Press, 1959. (First Edition 1903). (泉谷秀三郎、寺中平治、星野勉訳『倫理学原理』、三和書籍、2010年)

Stevenson, C. L., *Ethics and Language*, 5th edition, Yale University Press, 1950 (First Edition 1945.) (島田四郎訳、『倫理と言語 増訂版』、内田老鶴圃、第2版、1976年)

泉谷周三郎、「自然主義の誤謬と直覚主義の倫理学」、『H・シジウィク研究——現代正義論への道』、行安茂編、以文社、1992年。

佐藤岳詩、『メタ倫理学入門』、勁草書房、2017年。

品川哲彦、『倫理学の話』、ナカニシヤ出版、2015年。

フランケナ、ウィリアム、K. 「自然主義的な誤り」、阿部秀夫訳、『現代英米の倫理学』、ウィルフリッド・セラーズ、ジョン・ホスパーズ編、矢島羊吉、岩崎武雄、細谷恒夫監訳、第1巻、福村書店、1959年。